

「地域計画」「目標地図」策定における農業委員会、認定農業者の役割について

1. 「人・農地プラン」から「地域計画」へ

(1) 「人・農地プラン」の法定化により「地域計画」策定が義務化

① (これまで) ～R 5. 3月

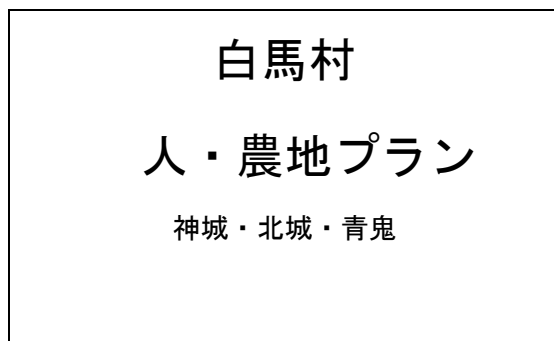
地域における農業の将来のあり方等を明確化した「人・農地プラン」を作成し、地域での話し合いによってプランの実質化を図り、実行することになっていました。

② (これから) R 5. 4月～

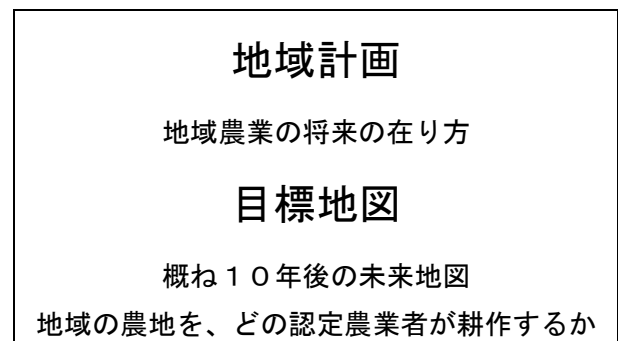
農業経営基盤強化促進法の改正により、人・農地プランが「地域計画」として法律に定められ、地域関係者での話し合いにより、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化し、計画に沿って取り組みを実行することとなりました。実際にはR 7. 3月までに計画を完成させ、R 7. 4月から運用することになります。

- ・「地域の農地を誰が利用し、農地をどのようにまとめていくか」、「地域農業をどのように維持・発展していくか」などを地域関係者が話し合います。
- ・話し合いが、地域の皆さんの努力で守り続けてきた農地を、次世代へ着実に引き継ぐ第一歩となります

(これまで) ～R 5. 3月



(これから) R 5. 4月～



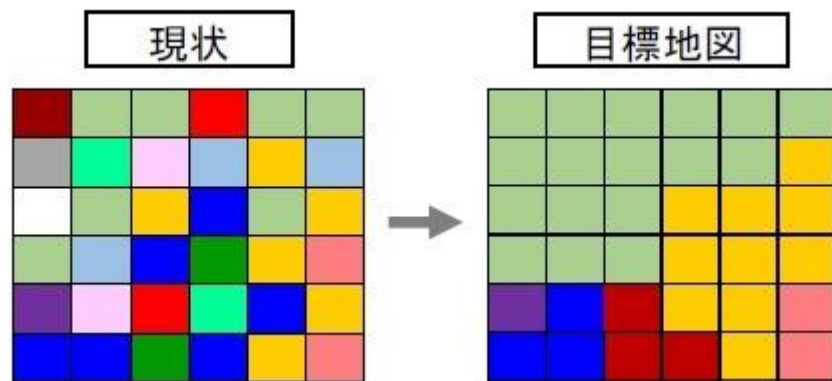
(2) 「地域計画」「目標地図」とは

① 地域計画 (市町村が策定)

- ・農業者や地域住民の話し合いにより策定される地域の将来の農地利用を明確化した計画です。概ね 10 年後を見据え、地域関係者等で話し合うことが重要です。

② 目標地図 (農業委員会が素案作成)

- ・地域の話し合いと農地の出し手 (所有者)・受け手 (*認定農業者) の意向を踏まえ、10年後に目指すべき農地利用の姿である「目標地図」を地域計画に添付します。
- ・白馬村では今後、農業振興域整備計画の総合見直しを予定していますが、目標地図はその総合見直し後の区域で作成しています。
- ・地域の区分けについては「神城・北城」地域と「青鬼」地域の2つの地域とします。



(3) 「地域計画」「目標地図」策定における農業委員会、認定農業者の役割

① 農業委員会

目標地図素案作成（農業経営基盤強化促進法の基本要綱第11-3(2)②）

② 認定農業者

懇談会等への参加、借り受ける農地を耕作し、環境整備（草刈り）等を適正に実施し、地域の信頼を得る。

白馬村の認定農業者（担い手）の状況について

R6. 10月末現在

神城（法人 認定農業者） 5

	氏 名	経営類型	地区
1	(株) AgriGatta	水稻＋作業受託＋園芸	佐野
2	(株) 中峯ファーム	水稻＋作業受託＋雑穀＋園芸	佐野
3	(株) 白馬ファーム	水稻＋園芸＋林業	飯森
4	白馬農場（株）	水稻＋雑穀＋作業受託＋農産物加工＋観光農園	飯森
5	(有) 白馬そだち	観光農園＋農業体験＋農産物販売	飯森

神城（個人 認定農業者） 19

	氏 名	経営類型	地区
1	長澤素孝	水稻＋作業受託	内山
2	太田裕基	水稻＋作業受託	佐野
3	平川清隆	水稻＋園芸	沢渡
4	柏原順一	水稻＋作業受託＋雑穀	三日市場
5	柏原裕之	水稻＋作業受託	堀之内
6	津滝佳之	水稻＋作業受託	堀之内
7	松倉幸雄	水稻＋作業受託＋園芸	堀之内
8	下川浩紀	水稻＋園芸	飯田
9	下川 孝	水稻＋作業受託＋園芸	飯田
10	下川竜也	水稻＋園芸	飯田
11	平林穆親	水稻＋作業受託	飯田
12	矢口健治	水稻＋作業受託	飯田
13	武田和男	水稻＋作業受託＋園芸	飯森
14	田中栄人	水稻＋作業受託	飯森
15	マルジョウファーム・武田充広	園芸	飯森
16	岩崎邦康	園芸	飯森
17	澤西洋和	園芸	沢渡
18	篠崎充弘	水稻＋水稻育苗受託＋園芸	沢渡
19	松本正信	水稻＋園芸	飯森

神城（認定新規就農者） 3

	氏 名	経営類型	地区
1	上遠野大地	水稻＋園芸	飯森
2	久保田健司	水稻＋作業受託＋園芸	飯森
3	田中頌平	施設野菜＋露地野菜	佐野・飯森

北城（法人 認定農業者） 2

	氏 名	経営類型	地区
1	(有) マイテカル	水稻＋作業受託＋雑穀＋園芸	切久保
2	(株) せせらぎ	水稻＋作業受託＋園芸	八方口

北城（個人 認定農業者） 16

	氏 名	経営類型	地区
1	太田吉彦	水稻＋作業受託＋園芸	深空
2	松澤智之	水稻＋園芸	八方口
3	横山秀和	水稻＋園芸	八方口
4	塩島秀基	水稻＋作業受託	瑞穂
5	伊藤 仁	果樹＋野菜＋観光農園	瑞穂

6	松島健一	水稻＋野菜＋作業受託	切久保
7	太田裕史	水稻＋園芸	新田
8	矢口慶希	水稻＋園芸	新田
9	矢口公勝	水稻＋園芸	新田
10	山岸 忠	水稻＋作業受託	新田
11	吉沢 勇	水稻＋園芸	新田
12	宮島 強	水稻＋作業受託	野平
13	平瀬久美子	園芸（食用ほうずき）	大出
14	北沢 彰	園芸（ヘーゼルナッツ）	白馬町
15	横川洋一	水稻＋露地野菜	塩島
16	黒田裕紀	水稻＋園芸	森上

北城（認定新規就農者） 1

氏 名	経営類型	地区
1 佐藤栄太郎	露地野菜＋施設園芸	大出

集計

区 分	経営体数	備考
法人認定農業者	7	
神城	5	
北城	2	
個人認定農業者	35	
神城	19	
北城	16	
認定新規就農者	4	
神城	3	
北城	1	
認定農業者 合計	46	

ほ場整備の状況について

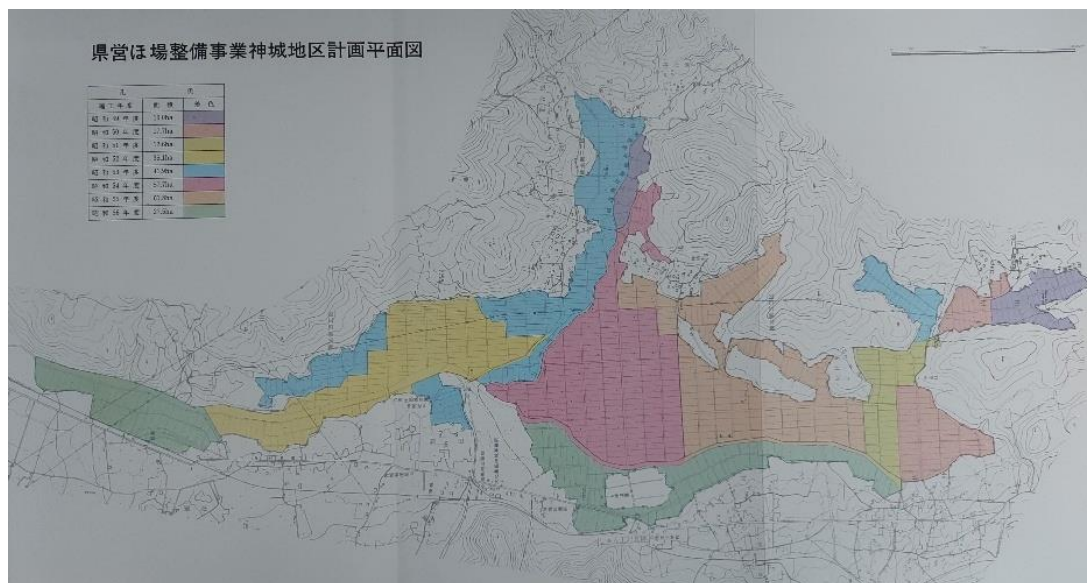
ほ場整備とは、狭小・不整形な農地や農道を改良し、優良農地にする事業です。

神城地区は、先人の大変なご苦労があり、昭和40年代から平成にかけ、事業完了しています。

北城地区は、共同施行事業として完了した地区もありますが、北城南部地区は工事が進行中、北城北部地区は事業採択に向け計画策定中です。

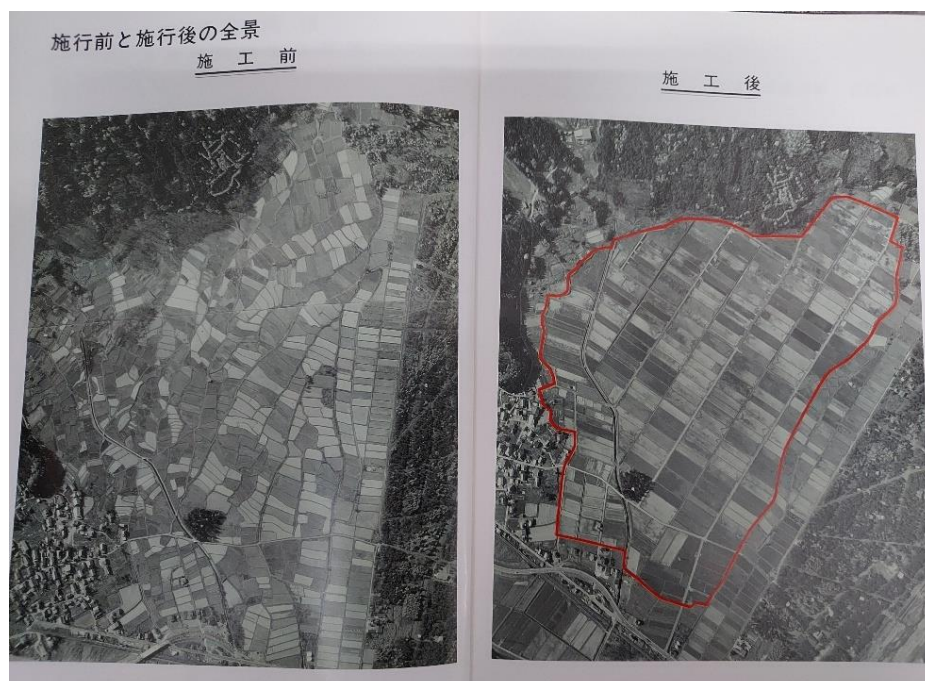
○神城地区ほ場整備（内山、佐野、沢渡、三日市場、堀之内、飯田、飯森）

面積 264ha 工期 昭和49年～昭和60年（12年間） 事業費 26億3千万円余



○飯森地区ほ場整備

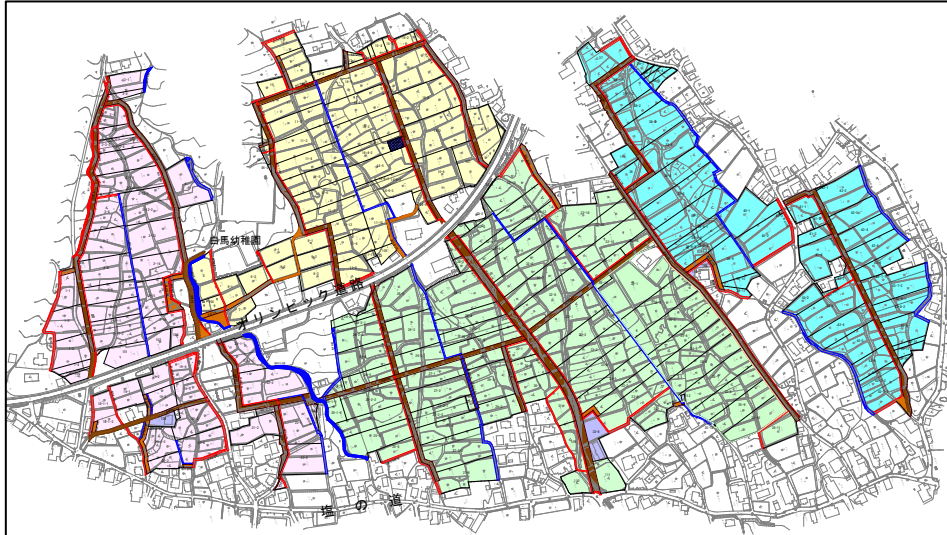
面積 72ha 工期 昭和61年～平成4年（7年間） 事業費 8億4千万円余



○北城南部地区（深空、八方口、瑞穂、白馬町）

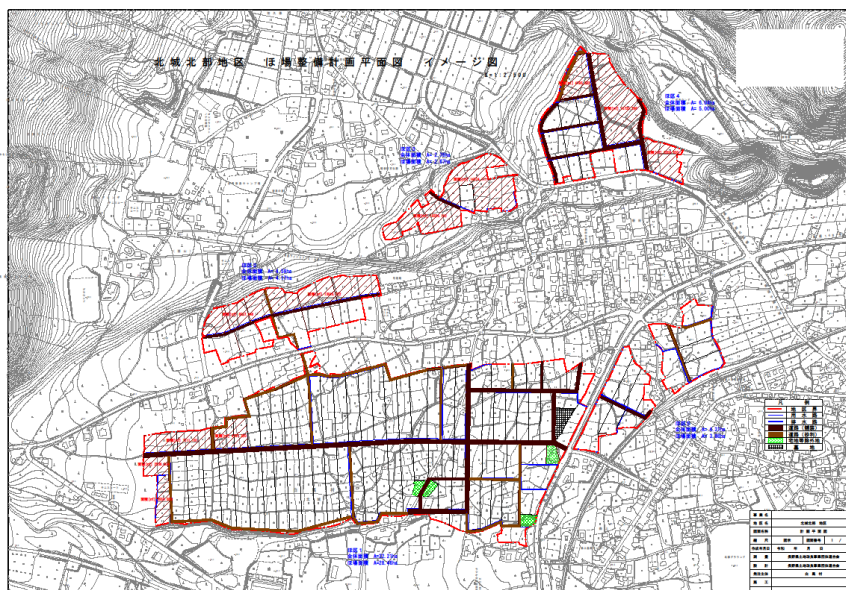
平成27年に推進委員会を設立、平成29年に計画策定、平成30年に実行委員会に移行し、令和2年から県が事業主体となり、令和4年に全工区の工事が発注されました。

面積41h 工期 令和2年～令和6年（予定） 事業費10億5千万円（予定）



○北城北部地区（新田、森上）

平成27年に推進委員会を設立、検討を重ね、令和2年に県に営農計画を挙げました。令和3年に実行委員会に移行し、令和4～5年は地域主体で、事業採択に向け実施計画を策定しています。（予定）



農業振興地域整備計画の見直しについて

1. 現在の状況

農業振興地域内農用地（いわゆる農振、青地）は、社会情勢等により概ね5年毎の総合見直しが望ましいとされていますが、増加する通常業務に加え膨大な事務量や職員異動、マンパワー不足等により、平成25年度に実施したのみです。

毎年、随時見直しは実施しており、特に令和4～5年度は鳥獣被害対策の緩衝帯整備実施のため、山林化した木流川沿い農振農用地、約2haを除外しました。

現在、村の農振農用地は約1,000ha（うち採草放牧地は約100ha）ですが、農林業センサス耕地面積は約720haで、統計上約200haの差異が生じている状況です。

2. 今後の予定

地域計画法定化、北城地区ほ場整備に伴い、農業振興地域の総合見直しを実施するため、以下のスケジュールを予定しています。理事者と農業委員との懇談会（R5.1月開催）で提案のあった専任職員（集落支援員）を令和5年10月から配置し、現状の洗い出し作業（①台帳確認、②図面確認、③現地確認）を行っています。

「地域計画」の「目標地図」については、総合見直し予定の区域で作成をしています。

○総合見直し（予定）

令和 7年～ 9年 北城南部ほ場整備を中心として実施

令和12年～14年 北城北部ほ場整備 //

○随時見直し

毎年、実施

【各種事業のスケジュール（案）】

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
人・農地プラン（地域計画策定）						→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
優良農地確保（ほ場整備事業）															
・北城南部地区	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
・北城北部地区							→	→	→	→	→	→	→	→	→
農業振興地域整備計画の総合見直し															
・北城南部地区を中心とした見直し								→	→	→	→	→	→	→	→
・北城北部地区を中心とした見直し													→	→	→

第23回 白馬村の農林業（農地利用の意向アンケート）

白馬村では、地域計画・目標地図（令和6年広報はくば1月号参照）策定に伴い、令和6年3月に農家を対象に“農地利用の意向アンケート調査”を実施しました。営農計画書に同封し、質問は3項目、回答率38.5%となり、統計学において信頼できる回答数を得ることができました。ご協力いただいた皆様に感謝申し上げます。

1. 基本項目

項目	結果	備考
アンケート送付数	1,105	a
回答数	425	b
回答率	38.5%	b/a

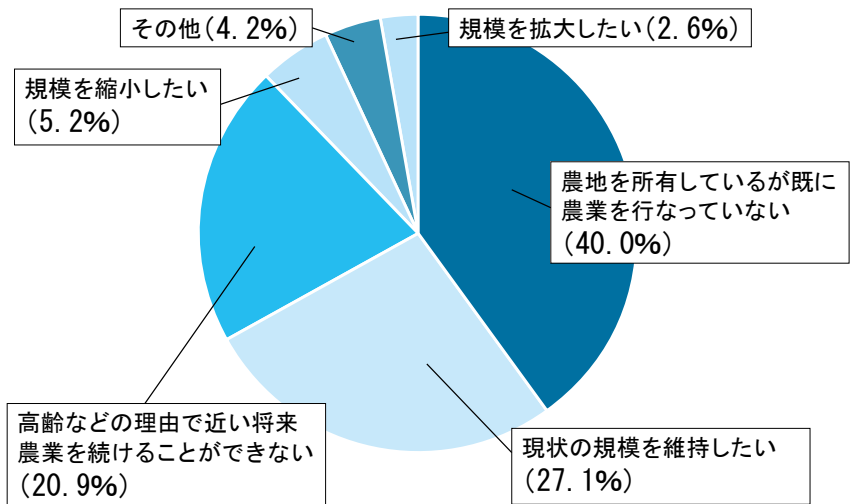
回答農家平均年齢は69.3歳で、農林水産省発表（2022年）の68.4歳より1歳ほど高い結果となりました。

2. アンケート結果

Q1: 10年後の農業経営について

- “農地を所有しているが既に農業を行っていない”、“規模を縮小したい”に“高齢などの理由で近い将来農業を続けることができない”を加えると66.1%となり、長野県農業会議発表の農業の働き手予想資料（令和5年広報はくば10月号参照）のとおりに、将来、農業経営者は大幅に減少する見込みとなりました。
- “現状の規模を維持したい”は27.1%です。既にある程度の規模で営農している、又は、適正規模で営農している農家となりますが、うち46%が、“後継者の目途は立っていない”と回答しています。
- “規模を拡大したい”は2.6%です。新規就農者で園芸を中心に営農している農家や果樹等を耕作している農家が含まれます。

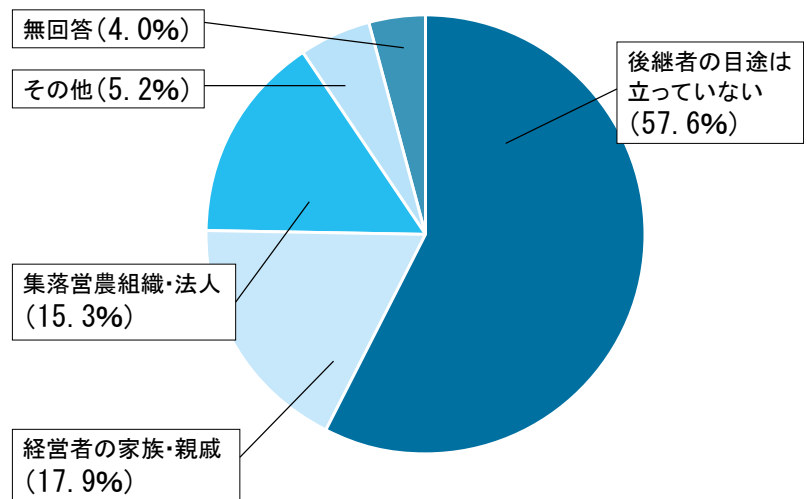
10年後の農業経営について（回答者数425人）



Q2: 後継者について

“後継者の目途は立っていない”が245人・57.6%です。このうち“農地を所有しているが既に農業を行っていない”が110人、“規模を縮小したい”が12人、“高齢などの理由で近い将来農業を続けることができない”が60人、計182人・74%です。様々な産業で後継者不足が課題となっていますが、農業は定年後に就農する方もいることから、定年年齢が上がったことや、都市部への人口集中も後継者不足の一因となっています。

後継者について（回答者数425人）



Q3:新規参入者を増やすための提案等(自由意見)

多くの貴重な意見をいただきました。意見が多い項目順に掲載してあります。当村の営農形態は水稻が主ですが、今後も人口減少等に伴う米の消費量減少傾向は続くと思われます。高収益作物(園芸・果樹品目)を含め、観光地という強みを生かし、地域性に合った農業政策の参考にさせていただきます。(意見は種類ごとに抜粋して掲載しています。())内の数字は種類ごとの意見回答数です。)

① 新規参入者対策、営農形態について (15)

- ・新規参入者の受け入れ態勢を確保して欲しい
- ・若者のニーズに添って農業現場で働けるよう支援していければ

② 農地の売買、貸借について (14)

- ・田・畑を借りて作付けしてくれる人を見つけたい
- ・農地を譲りたい

③ 今後の農業について (12)

- ・農業法人の方に補助があれば良い
- ・魅力ある現代化したスマート農業を取り入れやりがいのある仕事になればいい

④ 優良農地確保について (7)

- ・ほ場整備を進めたい
- ・農振見直しにより、守る田地と観光や住居地不足に対応する農地を政策的に決めなければ北城中心部は荒廃する
- ・農地の集約化を進めて欲しい

⑤ 高収益作物(園芸、果樹)について (6)

- ・米と何かの作物を導入し魅力ある農業体系にして若い人たちが取り組んでくれる魅力ある農業にしていきたい。
- ・園芸に力を入れた方が良い

⑥ 担い手について (5)

- ・農家との繋がりがあれば今後農家の担い手となってくれるのでは

⑦ 農業機械補助、レンタルについて (4)

- ・農機具機械への補助
- ・農機具のレンタル

⑧ 小規模農家について (4)

- ・小規模農家は費用が掛かりすぎる
- ・中・小規模農家への補助金交付をするべき

⑨ 有機農業について (2)

- ・新規有機 JAS 農家の数を増やしていきたい

⑩ 農業専門員配置について (2)

- ・農業アドバイザーの育成

⑪ 獣害について (1)

- ・農業をするのに手間や獣害が多い

地域農業を守ろう

農地を次世代に引き継ぐための地域計画に取り組みましょう！

高齢化や人口減少により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し続けると、地域の農地が守れなくなってしまうかもしれません。これまで地域のみなさんが守り、おいしい作物を作ってきた農地を、子や孫の世代に引き継いでいくためには、今が地域の皆さんで地域農業の将来を話し合う大事な時です。この地域での取組を後押しするため、令和5年4月1日に法律(農業経営基盤強化促進法)が施行されました。

お問合せ 白馬村役場 農政課 電話:0261-85-0766

